

事務連絡
令和3年6月24日

施術所（請求代行団体） 御中

青森県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

療養費支給申請書に係る国民健康保険
被保険者証の『枝番』の取り扱いについて

本会の事業運営に関しましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年3月からのオンライン資格確認開始に伴い、令和2年10月より個人を識別するための2桁の『枝番』が記載された被保険者証が順次発行されておりますが、
標記療養費支給申請書への『枝番』の記載は不要とされておりますので、下記によりお
取り扱い願います。

記

1. 申請書の作成について
○療養費支給申請書へは『枝番』を記載しないでください。
2. 療養費支給申請書への記載方法（例）
○被保険者証記号・番号【記号：12、番号：34567、枝番：00】の場合
・当該申請書の記号・番号欄には「12 34567」のみ記載してください。
(枝番：00の記載は不要)

(参考)

国民健康保険被保険者証

記号 12 番号 34567 (枝番) 00

支給申請書には記載しない。

青森県国民健康保険団体連合会
【電話】017-723-1336
【担当】審査課医科三係 三上(内線143)